規制委員会・原子力規制庁は、東京電力柏崎刈羽原発の稼働を認めないよう求めます

2023 年 12 月 25 日

原子力規制委員会
　委員長　山中伸介様
　委員田中知様 委員杉山智之様　委員伴信彦様　委員石渡明様
原子力規制庁長官　片山　啓様

反原発自治体議員・市民連盟
（共同代表）佐藤英行岩内町議会議員・野口英一郎鹿児島市議会議員
福士敬子元東京都議会議員・武笠紀子元松戸市議会議員

　原子力規制委員会は 12 月 20 日、東京電力柏崎刈羽原発への運転禁止命令を 12 月 27 日に解除する方針を決めました。山中伸介委員長は東電の安全対策などを確認し「自律的な改善ができる状態にある」と評価しましたが、その理由がわかりません。

　柏崎刈羽原発は 6 号機、7 号機が 2017 年に安全審査に合格した後、21 年に ID カードの不正使用や侵入検知装置のトラブルが相次いで発覚し、規制委が核燃料の移動を禁じる是正措置命令を出し、運転が禁じられたのは当然の措置でした。

　その後も 21 年～23 年にトラブルが相次ぎ、最近では 10 月に抜き打ちの薬物検査で『陽性』であった東電社員を、誤って陰性と判定し原発の防護区域に入れたことが、11 月の規制委員会の非公開の会合で報告されています。さらに 11 月、柏崎刈羽原発 5 号機の原子炉建屋で測定機器から 1.2 リットルの水漏れがおき、社員の被ばくや環境への影響はなかったものの、安全対策や危機管理を怠っている東電の体質が如実になりました。

　この状況で、東電の運転禁止を解除するなどもってのほかです。そもそも、東電は未だ福島第一原発事故の収束も廃炉への道も示すことができず、被害者への償いもできずに 22 兆円を超える被害者賠償費は税金と電気料金で国民に負担を強いています。県漁連との約束も反故にし、汚染水の海洋投棄を強行しました。10 月 25 日に ALPS の配管洗浄中の作業員 2 人が放射性物質を含む廃液を浴びる重大事故を起こしました。12 月 11 日にも福島第 1 原発 2 号機原子炉建屋に併設する作業場で除染をしていた作業員が放射性物質を体内に取り込む事故を起こし、安全対策はなおざりです。

　このような東電に、原発を運転する資格も能力も全くありません。新潟県議会では自民党県議会議員でさえ、「不祥事続きの東電が運転するのなら再稼働すべきでない」と述べるほどであり、これは原発の賛成・反対を超えた民意ととらえるべきです。

　規制庁と規制委員会はこのような民意に応え、東電の柏崎刈羽の運転禁止を解除しないことを強く求めます。